

相談料無料

【主催】
神奈川県弁護士会

神奈川県地域自殺対策強化交付金事業

暮らしとこころの相談会

2019年12月14日(土)13:00~17:00 開催

※2020年3月7日(土)にも開催予定

こんな悩みを抱えていませんか…?

「長時間労働で疲れ切り倒れそう」

「威圧的な配偶者の言動に毎日ビクビクしている」

「弁護士に相談したが、
こころの悩みは聞いてもらえない」

「行くべき方向性は分かっているが、
次の一歩を踏み出す気力がない」

「家族間のトラブルで夜も眠れない」



弁護士、精神保健福祉士、臨床心理士が悩みの相談をお受け致します!

離婚

労働

借金

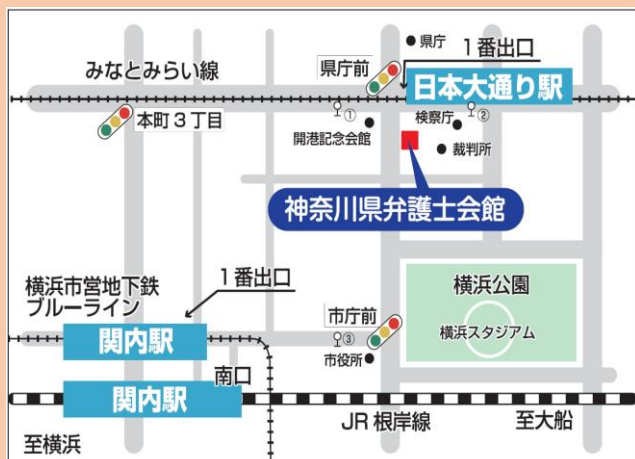
うつ



一度に複数の専門家に
相談できる!

場所：神奈川県弁護士会館1階

申込み先・問い合わせ先



ご予約・問合せは、神奈川県弁護士会事務局へ

電話番号：045-211-7705

予約受付：2019年11月14日~12月13日の
平日 9時~12時、13時~17時

※予約の際は、「暮らしとこころの相談会 予約希望」とお伝え下さい。

※定員(先着12組)になり次第、受付を終了します。
※多くの方にご相談の機会を提供するため、本相談会を以前にご利用いただいた方の再度の申込はご遠慮願います。

〒231-0021 横浜市中区日本大通9

みなとみらい線日本大通り駅より徒歩1分

JR・横浜市営地下鉄関内駅より徒歩10分

